

# ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、  
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



## 人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮」についてお伝えします。



## 新型コロナウイルス感染症に関連した 人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症が国内で広がりを見せており、県内においても感染例が報告されています。

皆さまにおかれましては、感染された方やご家族、職場や知人の方などの接触された方々、その他の関係者の方々に対し、不確かな情報に基づいて、不当な扱いや、いやがらせ、いじめ、SNSでの誹謗中傷などをしないようにお願いします。

不当な扱いなどをされた結果、感染の可能性がある方が検査等をちゅうちょされ、感染拡大につながる恐れがあります。

新型コロナウイルス感染症についての正しい知識や情報を積極的に入手し、正しい情報に基づいた判断・行動を心がけましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する情報(首相官邸ホームページ)  
<https://www.kantei.go.jp>

## 人権擁護委員委嘱の お知らせ

このたび、令和2年4月1日付けで、市原邦幸さん(下野)、長尾和秀さん(中松)に法務大臣から人権擁護委員の委嘱がありました。人権擁護委員はあなたの相談相手です。

人権擁護委員の仕事は

- 常設相談所または特設相談所において、面談または電話による人権相談に応じること
- 国民一人ひとりの人権意識を高めるため、様々な人権啓発活動を行うこと
- 相談などにおいて、被害者から「人権を侵害された」という申告があった場合には、法務局の職員と協力して、人権侵犯事件の調査・処理に携わり、当事者の利害・主張の調整を行うなど、事案の円満な解決を図ることなどです。

人権擁護委員はあなたの相談相手です。いつでもあなたの相談に応じてくれます。

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。

総務課 人権政策係